

2. 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和3年5月14日に理事より提出された令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の監査を行った結果、その適正なることを認めます。

また、理事会その他重要な会議に出席し、理事の職務執行状況を確認した結果、適正に行われていることを認めます。

令和3年6月3日

岡山県農業共済組合

代表監事 上岡 吉隆



監 事 佐藤 文友



監 事 鳥越 貞成

